

運賃のお支払方法・各種割引

運賃のお支払方法について

大人	中学生以上 (中学校に入学する年の4/1から)	大人運賃
小児	小学生 (小学校に入学する年の4/1から)	小児運賃 (大人運賃の半額、10円未満切り上げ)
幼児	1歳以上 (小学校に入学する年の3/31まで)	・大人もしくは小児の同伴者1人につき、小児は1人無賃 同伴者1人に幼児2人以上となる場合、2人目からは小児運賃が必要です。 ・小児単独での乗車は小児運賃が必要です。
乳児	1歳未満	無賃

- 1歳未満のお子様は乳児となり、無賃です。
- 1歳以上小学校入学前のお子様は幼児となり、大人もしくは小児(小学生)の同伴者1人につき幼児1人は無賃です。
2人目からは小児運賃として大人運賃の半額(10円未満切り上げ)を申し受けます。
- 幼児がお一人でご乗車される場合は、小児運賃が必要となります。

障がい者手帳等の割引について

■普通運賃【現金・タッチ決済等(クレジットカード・電子マネー・QR バーコード)のご利用】

手帳の種類	種別等	ご本人	介護人	適用路線	その他
①身体障害者手帳	1種	○	○	すべての路線で適用可	手帳またはマイナポータルと連携済みの「ミライロID」の呈示が必要です。
	2種	○	×		
②療育手帳	A(又は1種)	○	○		
	B(又は2種)	○	×		
③精神障害者手帳	1級	○	○		
	2,3級	12歳以上	○		割引証は運賃お支払い時に運賃箱にお入れください。
		12歳未満	○		
④児童福祉法の適用を受けるもの(被救護者割引)	—	○	○ (介添人)		

上記のうち、ご本人・介護人(介添人)欄の○印は半額適用になります。

■定期券運賃

手帳の種類	種別等	割引率	割引対象外となるもの
①身体障害者手帳	1種・2種	3割引	以下の定期券は割引対象外となります。 ・小児の定期券 ・学生フリー定期券(freely) ・高齢者割引定期券(ブルん♪パス)
②療育手帳	A・B(又は1種・2種)		
③精神障害者手帳	1級・2級・3級		
④児童福祉法の適用を受けるもの(被救護者割引)	—		

- 計算上生じた10円未満の端数は、10円単位に四捨五入となります。
- 運賃お支払いの際や定期券をお買い求めの際は、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者手帳・児童福祉法に定める諸施設の長が発行する運賃の割引証のいずれかをご提示ください。ご本人様の確認をさせていただきます。
- タッチ決済等をご利用の場合は、降車時に精算操作をする前に、割引の旨を乗務員へお申し出ください。
- 身体障害者手帳・療育手帳には等級がありますが、介護人も割引に該当するかどうかの判断は等級に関係なく種別で判断します。
- 身体障害者手帳については、介護人も割引に該当するかどうかの判断は等級とご本人様の年齢で判断します。
- 割引対象になる介護人又は付添人は、会社が必要と認める人数であり、お1人とは限りません。
割引の確認は手帳もしくは割引証の提示により申告していただきます。
- 介護人の割引は、ご本人と同行してご乗車する場合に限ります。
- 係員より請求があった際は、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者手帳・児童福祉法に定める諸施設の長が発行する運賃の割引証のいずれかをご提示願います。
ご乗車の際は手帳もしくは割引証を携帯していただきますようお願い致します。

障害者手帳アプリ『ミライロID』について

- **マイナポータルと連携済み**の『ミライロID』をお持ちの方は、障害者手帳の代わりとしてご提示いただくことで、運賃等の割引対象となります。
- スマートフォンの故障・電池切れや通信状況等により、アプリの画面表示が出来ない場合や表示された内容に不明な点がある場合は、手帳を確認させていただきます。